

令和6年度事業計画

令和6年度は制度改正・報酬改定の年を迎えた。地域で住民が生き生きと生活していけるよう現実をとらえ対応することが求められる。また、介護支援専門員の倫理、医療が厚く位置付けられた新カリキュラムのスタートの年でもある。一方、地域における介護支援専門員の存在意義・役割は、ますます重要となる。

高齢者の生活にはなくてはならない存在として熱意やほこりを高めていく必要がある。協会事業としては会員の増強に向けて部会、委員会から「発信力の強化」を掲げ取り組んでいきたい。

- 介護支援専門員の人材の育成
 - 1. 山梨県介護支援専門員協会研修
 - ・法定外研修の体系化（プロセス研修・主任フォローアップ研修・質の向上研修等）
 - ・制度改正に則った研修（身体拘束、ACP、ヤングケアラー等）
 - 2. 地域支部連携研究大会の開催
 - 3. 法定研修受託・実施、実務研修受講試験受託・実施と各評価
 - ・効果的・効率的な運営及び受講要領の検討、整備

- 山梨県介護支援専門員協会事業の可視化
 - 1. 事業内容の周知と運営規定等の整備
 - 2. 山梨県介護支援専門員の実施課題の理解と提言
 - 3. 業務負担軽減の検討
 - ・運営基準必要書類等の整備（BCP等）
 - ・会員管理及び受講管理システムの整備

- 常設事業
 - 1. 支部活動の支援
 - 2. 各部会委員会の支援

- 令和6年度 特定事業
 - 1. 多団体との共同企画（リハ・4団体、医師会、県、障害の団体等）
 - 2. 日本介護支援専門員協会、他の支部との連携